

ハトにエサを 与えないで!!



- ・ 公共の場所等でハト等への給餌を行うことを禁止します。
- ・ ハト等への給餌による被害を公共の場所に生じさせることを禁止します。(罰則が科せられる場合があります。)

お問い合わせ先
板橋区 資源環境部 環境政策課 自然環境保全係
電話:03-3579-2593

